

国民健康保険

五十二年度の保険料決まる

七月は、国民健康保険料の確定する月です。

四月から六月まで納付していた保険料は、新しい保険料が確定するまでの間、暫定賦課といつて前年度とほぼ同額の料金でした。保険料算出の基礎となる、五十二年度の市民税と固定資産税の税額が決まりましたので、これに基づいて、本年度の保険料が確定しました。

保険料の算出は、次のとおりです。加入者一人当たり四、八〇〇円、一世帯当たり八、八八〇円に、市民税所得割額と固定資産税割額を加えた額が年額となります。この年額から、既に納めていただいた四月から六月までの保険料を差引いた額を、七月から来年三月までの残り九カ月で、均等に納めていただきます。

なお、国民健康保険法が一部改

正され、本年度から世帯主が国民健康保険の加入者でない場合（擬制世帯）は、世帯主の市民税所得割および固定資産税割額は、保険料算出の基礎の対象にならなくなりました。

五十一年度より

平均二〇%の増額

五十二年度の保険料は、五十一年度より平均二〇%増額となつて

います。理由としては、老人・妊婦・乳児などの医療費の無料をはじめ、各種の公費負担制度の実施による受診率の増加に加えて、最近の医療技術の高度化に伴い、大手術や高度な治療ができるようになり、かなり高額な医療費の支出が多くなっていることなどが主な原因です。

五十二年度の保険給付費の支払いは、五十一年度より平均三八%の上昇が予想されています。しかし、市では一般会計からの繰入金などにより保険料の引き上げ率を平均二〇%に抑えることにしました。加入者の皆さんの、深いご理解をお願いいたします。

し尿くみ取り業者の区域変更

六月一日から、東町と西町のし尿くみ取り業者の受持ち区域が、次のように変わりました。その他の区域は、これまでと同じです。

●新しい受持ち区域

◎東町（上鉢石町↓宝殿）

日光清掃社（☎④〇四一一）

▼月曜・火曜・水曜日

上・中・下鉢石町、稲荷町一・二・三丁目、御幸町

▼木曜・金曜日

石屋町、松原町、宝殿

▼土曜日

相生町、東和町、若杉町

◎西町（山内↓安良沢町）

丸通（☎④〇〇一三）

▼月曜・火曜・水曜日

匠町、本町（旧四軒町、袋町）

安良沢町

▼木曜日

安川町（下河原・西参道を除く）

本町（旧中・下本町）

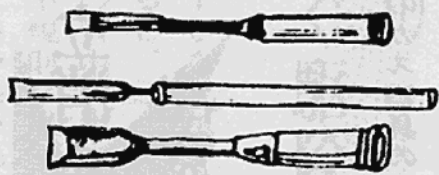
▼金曜・土曜日

下河原、西参道、山内、花石町、久次良町

●申し込みは一週間前に

くみ取りは、申し込みをしてから約一週間で伺います。現場での申し込みは受け付けません。なお、ご意見や苦情がありましたら、清掃事業所（☎④〇四四二）へご連絡ください。

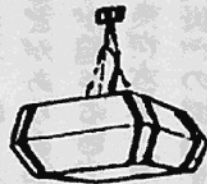
彫刻教室の生徒募集



- 日光漆器協同組合では、彫刻教室の生徒を募集します。初めての方でも大歓迎です。どしどし申し込んでください。
- ①開校日 夜の部Ⅱ毎週水曜日午後六時～九時 昼の部Ⅱ毎週木曜日午後一時～四時
 - ②場所 稲荷町一丁目エダクラフト会議室
 - ③月謝 三千円（市外の方は三千五百円）
 - ④申込先 エダクラフト（☎④〇四〇四）
 - ⑤締切日 六月三十日

〔日光漆器協同組合〕

電気の戸締まりも忘れなく



これからは季節もよくなり、家族そろって家をあける機会が多くなります。お出かけの前に、もう一度、お部屋の電気を確認してください。

▼アイロンやドライヤー、電気こたつなどは危険ですから、必ずコンセントからははずしておきましょう。

▼トイレの電灯や換気扇などが、つけ放しになっているかどうか確認しましょう。

〔東電日光サービスステーション〕

居住者カードにご協力を



郵便局では、市民の皆さんの大切な郵便物を、間違いなく各家庭にお届けするように努めています。

そこで、配達業務の基礎資料となる「居住者カード」というハガキを、各家庭にお届けすることになりました。居住者カードには、住所や家族名などを記入し、郵便局に返送してください。返送された居住者カードにより、配達原簿などの資料を新しくします。皆さんのご協力をお願いします。

〔日光郵便局〕